

## 第7回 資源循環型施設整備検討委員会 会議録

(概要版)

日時：平成16年7月2日(金)

午後1時30分

場所：清浄園2階会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員の委嘱について
- 4 委員の交替について、人事異動に伴う紹介
- 5 報告事項
  - (1) 資源循環型施設整備検討委員会 検討事項概要・・・(資料1)
  - (2) 第6回会議録について・・・・・・・・・・・・(資料2)
- 6 協議事項
  - (1) 委員会設置要綱について・・・・・・・・・・・・(資料3)
  - (2) 資源循環型施設整備計画について
    - ア リサイクルプラザの検討・・・・・・・・・・・・(資料4)
    - イ 焼却処理方式の検討・・・・・・・・・・・・(資料5)
    - ウ 今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・(資料6)
- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員（19人）

小林千洋 委員  
宮原則子 委員  
上沢忠人 委員  
金井春子 委員  
若林政夫 委員  
小平つや子 委員  
鍋島淑郎 委員  
松村治夫 委員  
丸山正明 委員  
柳橋 勝 委員  
片桐 久 委員  
森田繁良 委員  
田口邦勝 委員  
瀧澤 功 委員  
小山田秀士 委員  
関 喜男 委員  
柄澤 衛 委員  
河西健男 委員  
片田俊雄 委員

欠席委員（5人）

宮阪竹子 委員  
小山敏子 委員  
横田 勇 委員  
土屋陽一 委員  
小山 守 委員

上田地域広域連合事務局

岡田洋一 総務課長  
宮澤俊文 ごみ処理広域化推進室長  
山田晃一 ごみ処理広域化推進室 主事

コンサルタント

国際航業株式会社 社会情報事業本部 環境エンジニアリング事業部  
葛畑秀亮 技術部 主任技師

開会（ 1 時 3 0 分）

事務局

ただ今から、第 7 回資源循環型施設整備検討委員会を開催いたします。はじめに、委員長からあいさつをお願いします。

委員長

第 7 回の資源循環型施設整備検討委員会ということで、お集まりいただきました。お忙しい中、お暑い中、御出席いただきありがとうございます。

委員の委嘱についても、現委員の任期が切れて、また新たなスタートということですが、来年の 2 月をめどに結論を出すということで進めるということでもあります。

用地問題もありますが、施設について検討していることは、一定の結論を出すということで進めていくことで、事務局とも確認しています。

それぞれの委員の皆さんの適切な判断をいただきながら、今後スケジュールに沿って進めたいと思います。

本日は、よろしく願いいたします。

委員の委嘱について、事務局、お願いします。

事務局

委員の委嘱についてですが、お手元に委嘱書をお配りしてあります。

平成 1 5 年 3 月 3 1 日をもって委員の任期が切れております。前回委員会で今年度も引き続きということをお願いをしてありますが、再委嘱ということで、本年度もよろしく願いいたします。

委嘱書については、本来ならば広域連合長から委嘱書を渡すところですが、引き続きという形でもありますので、よろしく願いいたします。

委員長

次に、委員の交代について、人事異動に伴う紹介について、併せてお願いします。

事務局

委員の交代ですが、4 月 1 日の東御市発足に伴いまして、東御市の助役さんが新任されておりますので、ごあいさつをよろしく願いいたします。

瀧澤委員

東御市助役の瀧澤です。東御市長から北御牧村の課題を解決するために、北御牧村出身の助役をということで、助役に選任いただきました。本委員会については、前助役から引継ぎを受けておりますので、基本的に同じ考えで臨むつもりです。また、東御市長の選挙公約もあるわけですが、市長の考えに沿っていくことが助役の務めであると考えております。

また、合併に際しましては、関係の皆様にご協力をいただきまして、感謝申し上げます。

事務局

4月の人事異動により、事務局長とごみ処理広域化推進室長が変わりました。本日、事務局長は、県下10広域連合の事務局長会議が重なりまして、失礼させていただいております。

委員長

報告事項の資源循環型施設整備検討委員会 検討事項概要について、事務局、お願いします。

事務局

( 検討事項1から6までの概要を説明。 )

委員長

質問、意見があればお出してください。

委員

前回、欠席したので、確認させていただきたいと思います。

150トン以下にするという検討結果ですが、分散して整備する場合の検討はされたのですか。

事務局

この委員会では、基本的に「統合施設」について検討することとしており、分散して整備する場合ということでは、検討しておりません。

委員長

次に第6回会議録について、事務局、お願いします。

事務局

前回委員会の会議録ですが、情報公開の対象でもあるので、確認していただき、訂正等あればお知らせください。

委員長

訂正等あれば、事務局をお願いします。

続いて、協議事項の委員会設置要綱についてですが、昨年度から引き続きということで、委員を委嘱されている都合上、せん越ではありますが、委員長、副委員長についても、引き続きということで、よろしいでしょうか。(「はい」という声あり。)

それでは、事務局、お願いします。

事務局

設置要綱についてですが、「統合ごみ処理施設」に係る部分を「資源循環型施設」に、東

御市の発足に伴い、第3条の「上田市及び小県郡に現住する者」を「上田地域に現住する者」に、任期については、「平成17年2月末日まで」ということで御了解いただければ、本日、「平成16年7月2日」からの施行とさせていただきます。

#### 委員長

委員会の設置要綱については、ただ今の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

それでは、次に(2)の資源循環型施設整備計画についての、リサイクルプラザの検討について、説明をお願いします。

#### 事務局

リサイクルプラザの検討ということで、資料4の説明をさせていただきます。

1ページに、現状の処理フローということで、ごみがどのように処理されているかを示してあります。

2ページに、現状のごみ処理の方法の概要を表に示してあります。これは、3ページから6ページに市町村ごと、どのようにごみ処理がされているかということに記載してありますが、これらをまとめたものです。

なお、平成15年度の状況でまとめたものですので、東御市に係る部分は東部町ということでもとめてあります。

7ページの検討事項1ですが、現在のところ想定している、リサイクルプラザに受け入れる品目と、処理フローについて図に示しました。

受入品目は、金属類、陶磁器、小型家電、容器包装以外のプラスチックなどの「不燃ごみ」、タンス、机、いすなどの「可燃系粗大ごみ」、乾電池、スプレー缶、蛍光灯などの「有害ごみ」ということで設定しました。

不燃ごみについては、リサイクルプラザにおいて破碎、選別などを行い、資源化するものと、可燃分は統合クリーンセンターで焼却し、また、焼却できない不燃残渣は埋め立て処分するという処理フローです。

可燃系粗大ごみについては、修理・加工してプラザで展示・販売する、あるいは可燃残渣は統合クリーンセンターで焼却し、資源化できない不燃残渣は埋め立て処分するというフローです。

有害ごみについては、リサイクルプラザの一部にストックヤードを設けて、選別、保管し、業者に売却・処理委託するというものです。

検討結果1として、リサイクルプラザに受け入れる処理品目は、不燃ごみ、可燃系粗大ごみ、有害ごみとする、ということです。

8、9ページの検討事項2ですが、リサイクルプラザとして国庫補助を受ける場合に、「処理」という機能のほかに、プラザ機能、いわゆる地域住民に対する啓発、普及のための機能である「中古品・不用品の再生」、あるいは「再生利用に必要な保管、展示、交換」などの設備、諸室の整備が必要になります。

事例紹介ということで、目標、テーマ、必要諸室の例をあげてあります。

検討結果2ということで、地域における様々な人に、アンケートを行ったり、意見交換会を行ったりしながら、プラザ機能を検討する、こととしています。

続いて、10ページの検討事項3のリサイクルプラザの施設規模ですが、ケース1で「現状推移での予測」、ケース2で「国の減量目標に基づいた予測」ということで、それぞれ処理量の予測を行ないました。

11ページですが、稼働年を平成22年と仮定して、実稼働日数は、設定の幅が考えられるため、300日から250日ということで、実稼働率も0.82から0.68の幅で設定されます。

また、年間を通して、多い月や少ない月がありますので、多い月に対応できるように月変動係数1.15を、算定に加える場合、加えない場合で施設規模を算定しました。

施設規模が表のように、ある程度の幅を持って設定されるわけですが、検討結果3として、現時点では、「国の減量目標を達成するものとして、算定する。」というまとめ方をさせていただいております。

委員長

リサイクルプラザの検討についての説明で、何か質問や意見はありますか。

現状の処理フローのところは、確認ということでもいいと思いますが、検討事項1についてはいかがでしょうか。

委員

不燃ごみの中の小型家電というものは、具体的にはどういうものを示すのでしょうか。

事務局

トースターなどのいわゆる小型の家電製品で、家電リサイクル法に基づき処理される物は除きます。

委員

家電リサイクル法の対象物は、含まないということですね。わかりました。

委員

受入対象品目ですが、缶やびん、ペットボトルなどの資源物については、受け入れないということですか。

事務局

資源物については、市町村ごとに独自の処理ルートが確立されておりますので、あえて公共側で受け入れる必要はないと考えております。

## 委員

リサイクルプラザというものは、本来、住民が見学に来たときに、自分たちの出しているごみ、資源物がどのように処理されて、最終的にどのように資源化されているかということを知るものが理想であると思います。

市町村で処理ルートが確立されているといいますが、例えば、プラスチックの資源化を民間業者に委託した結果、固形燃料としてリサイクルされたのに、その固形燃料が不法投棄される。あるいは、セメント会社の助燃剤として資源化ルートに乗せようとしても、公共事業の減少で、セメントの需要が減り、これも資源化されにくい。

ということで、それならば、プラスチックは市町村の焼却施設で燃やしてしまったほうが良い、ということにもなってくるのではないのでしょうか。

また、適正にリサイクルするということならば、市町村ごとで良いのか。再資源化先が市町村ごとに別々だと、リサイクルコストや自治体や住民に還元される収益もばらばらになってしまいます。

平成22年を稼働年度とするならば、これから上小地域をまとめる方向で考えていけば、住民がごみ処理を理解できる、より良い施設ができるのではないのでしょうか。

## 事務局

資源物については、民間業者が資源化ルートを持っている状況ですので、公共側で施設を整備してしまうと、民間業者を圧迫してしまうことが懸念されます。

現在の状況で、資源物まで含めて統一していくということは、困難ですので、リサイクルプラザが整備された後に、プラザでの啓発機能を活かしていくという、考え方です。

プラスチックについてですが、全国的な動きというものを含めて、委員から少しお話いただきたいと思います。

## 委員

プラスチック処理の経過についてですが、可燃物あるいは不燃物として、自治体により処理の仕方が異なります。

これは、少し前のプラスチックについての検討段階で、東京都が不燃物として扱ったために、全国的に不燃物という扱いが多くなりました。一方で、横浜市や川崎市など、新しい焼却施設を導入し、プラスチックを焼却した際のダイオキシン類などの問題も、十分対応できると考えた自治体は、可燃物として扱いました。

その後、東京都でも、プラスチックは埋め立て不適物ということで、方針が変わってきました。国のほうでも見直しがされ始めています。

プラスチックは、よほど長い年月でなければ、埋め立て後、安定することはなく、石油製品であることから焼却したほうが良いのではないかと。あるいは、廃棄物学会でも、エネルギー回収の問題や、埋め立て処分場には、大地に還るものを埋め立てるべき、という議論がされています。

いずれにしても、資源回収を推進し、適正に処理することが循環型社会の大きな要素になると考えるべきだと思います。

#### 委員

本来、リサイクルプラザは、どうしようもないごみを処理してきたという経過があると思います。上田市の不燃物処理施設もそうだと思いますが。現在、丸子町でも民間業者に委託していますが、完全ではないけれども、かなりのルートが確立されています。民間の能力を信頼し、法の規制の中で、支援していくというのが行政の役目であると思います。

リサイクルプラザの「処理」という部分については、公共がお金をかけてやるべきではない。その部分の施設は必要ない。むしろプラザ機能を充実させて、住民と行政が協働して進めていくことが、一番大切なことだと思います。

#### 委員長

ほかにご意見等ありますか。

#### 委員

今まで、いくつかのリサイクルプラザと一緒にあった施設を見学させていただいたが、プラザとして機能していないと感じられました。

上田市にはエコハウスもあるし、今後、詳細に検討していく段階では、地域内でよく議論して、十分に機能する施設となるように検討して欲しい。

#### 委員

先日、消費者の会で、丸子町の小柳産業と丸子クリーンセンターを見学させていただきました。

小柳産業では、いかに資源化できるものが多いか、消費者がきちんと資源化に回るようにごみを出さないと、丸子クリーンセンターで焼却しなければならず、クリーンセンターで処理するごみの量も増えているとのことで、会員の中でも、資源化に回すように、さらに自分たちで努力しようという意識が高まりました。

#### 委員長

検討事項1については、事務局で意見も整理していただき、廃プラスチックの扱いも変わるという状況の変化も付記しながら、というまとめ方にもなるかと思います。

検討事項2については、現段階では、このようなまとめ方で良いかと思います。

検討事項3については、今日の時点では、このような表現で結論付けていきたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

#### 委員

検討事項3についてですが、26トンから46トンの範囲の中で設定するということになるのでしょうか。先ほどの、リサイクルプラザでの「処理」という部分について、公共側でやる必要はない、という意見は反映されないということでしょうか。

#### 事務局

現段階では、算定した範囲の中で、国の減量化目標を達成するものとして、今後、詳細

なプラザ機能の検討と併せて、施設規模を設定していきたいという考えであります。

#### 委員

今の御意見ですが、行政側での中間処理の機能はいらなくなるはず、ということをおっしゃりたいと思うのですが、中間処理の機能をなくしてしまうと、直接埋め立てにいつてしまうと思います。

中間処理の役割は、分別収集されたものの中から資源回収を行い、それでも残ったものが、最終処分場に埋め立てられるという、適正処理を行なう過程の中の、いわばチェック機能を果たしていると考えられます。

最終処分場の周辺住民にとって、何が埋め立てられているか分からないような状況ではいけませんので、この中間処理の機能というのは、適正処理をする面から、なくなることはない機能だと思います。

#### 委員長

検討結果については、今日の時点で、決定ということにはしませんので、再度、事務局で問題点等を整理していただき、次回以降の委員会の中でも、また確認させていただきたいと思います。

続いて、焼却処理方式の検討について、説明をお願いします。

#### 事務局

焼却処理方式の検討についてですが、1ページで処理方式選定のフローを示してありますが、本日の委員会で、整備コンセプトを確認していただき、その後、メーカーへのアンケート調査を行い、第8回から10回の委員会で、処理方式の比較をしていきたいと考えています。

2ページですが、基本コンセプトを作るにあたって、ステップ1から5の流れで検討し、それをまとめたものが、3ページのイメージ図です。

4ページの基本コンセプトでは、4つの整備の目的を基本として、右端の比較検討の項目をあげてあります。

これをさらに細かく分類したものが、5ページ以降の、アンケート調査項目になります。特にこの調査項目について、御意見をいただければと思います。

#### 委員長

ただ今の説明に対して、質問や御意見があればお出しください。

#### 委員

6ページのプラントの安全性というところで、風水害に対する防災性も入れたほうが良いのではないのでしょうか。

#### 委員長

確かに、上田地域は、水害が多く発生することもあります。その辺はいかがですか。

#### コンサルタント

地域特性を踏まえた項目ということで、必要な項目は追加したいと思います。

#### 委員

7ページの投資効果のところ、焼却炉の耐久性というのを追加したらいかがでしょうか。

#### 事務局

7ページにプラントの補修性ということで、耐用年数というのがありますが、ここに踏まえるという形で、考えさせていただければと思います。

#### 委員

メーカーのプロポーザルということは考えているのですか。

#### 事務局

処理方式の検討は、メーカーへのアンケート調査を基に、比較評価するもので、プロポーザルをしていただいてまでの、比較評価ということは、いたしません。

#### 委員

資料の表題は、「焼却処理方式の検討」となっていますが、溶融等を含めての検討だと思いますので、「ごみ処理方式の検討」というふうにしたほうが良いのではないのでしょうか。

#### 事務局

当然、溶融も含めた形での処理方式の検討ということです。リサイクルプラザの処理方式と混同しないように、焼却処理方式という表題にしましたが、今後の資料は、ごみ処理方式の検討ということにしたいと思います。

#### 委員

具体的なアンケートの方法というか、進め方はどのようにされるのですか。

#### コンサルタント

ごみ処理方式については、焼却・溶融以外に、RDF、バイオガスなどの処理技術もありますが、ストーカ炉+灰溶融炉、流動床式ガス化溶融炉、キルン式ガス化溶融炉、シャフト式ガス化溶融炉、ガス化改質炉、の5つの方式に絞り、検討したいと思います。

コンサルタントが、稼働実績の多いプラントメーカーに対して、アンケート調査を行い、その結果をまとめ、次回以降の委員会に比較評価表として提示したいと考えています。

#### 委員長

それでは、どういう形で比較評価表を示されるのかということもありますが、委員の皆様

さんに、分かりやすいまとめ方をしていただきたいと思います。

次に、今後のスケジュールについて、説明をお願いします。

#### 事務局

今後のスケジュールについてですが、8月に初旬に第8回委員会を開催し、第10回委員会までで、ごみ処理方式の検討をまとめたいと考えております。

12月頃には、広域連合長に提言をし、2月の広域連合議会にも報告していきたいと考えております。

#### 委員長

次回の日程については、事務局から確認をしていただきたいと思います。

その他、何かありますか。（「なし」という声あり。）

なければ、本日の委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

閉会（3時40分）